

U-15 バasketボール春季地区交流大会 岐阜地区

新型コロナウイルス感染予防対策について

令和3年 4月27日 改訂版

新型コロナウイルス感染を予防し、安全を確保するために、参加するすべての方（選手・指導者・保護者）の努力と協力が必要です。多くの取り決めや制限等があり、窮屈な思いをさせますが、何卒ご理解ください。また、それらに同意いただけない場合は、参加を見合わせていただいたり、途中で辞退をお願いしたりする場合があります。何卒ご了承ください。

1 基本ルール

- (1) チーム責任者は、所属する選手および指導者、撮影係の保護者の大会前後2週間までの検温を確実に実施すること。
- (2) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合。（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者と濃厚接触がある場合。
- (3) チーム責任者は、各チームで参加者全員の状態を確認し、必ず参加者リストおよび健康チェックシートを提出すること。
- (4) オンザコートプレイヤー、審判以外は、原則マスクを着用すること。
- (5) タオルを共用したり、スポーツドリンク等の飲料の飲みまわしをしたりしないこと。
- (6) こまめな手洗い、アルコール等の手指消毒を行うこと。
- (7) ソーシャルディスタンスの確保に努めること。
- (8) 試合中に大きな声を出すことはできるだけ控えること。
- (9) 各チームでアルコール等消毒やハンドソープ、体温計を持参し、必要に応じて利用すること。
- (10) 大会前後2週間以内に新型コロナウイルスを発症した場合、速やかに委員長に報告すること。また、各チームの参加者の健康状態を確認や濃厚接触者の有無等も報告すること。

2 入場までの対策

- (1) **参加日当日に、必ず参加者リストを紙ベースで提出**すること。
- (2) 健康チェックシートを確実に記入し、チーム責任者が確実に確認し、揃えて提出すること。その後、U-15 部会岐阜地区役員で確認および検温し、入場を許可する。
- (3) **入場可能時刻までは会場に入場しないこと。**また、早く来て待機することで密な状態をつくらないように努めること。待機する状況が生まれた場合、ソーシャルディスタンスを意識すること。

3 試合時の対策

- (1) 選手および指導者が利用するベンチは、**原則として同じものを利用**すること。荷物は指定された場所に置くこと。
- (2) ビデオ撮影をする者（顧問・チームスタッフ・保護者）は、指定された場所で撮影を行うこと。
- (3) 選手の交代をする場合は、**指導者がオフィシャルに交代を告げる**こと。**交代選手は自分のベンチからコートに入ってもよい**こととする。
- (4) 試合開始前やタイムアウト時に、こまめに手指消毒を行うこと。
- (5) 試合中に出たごみ（ティッシュやテーピング等）は、各チームで持ち帰って処分すること。
- (6) 審判や対戦相手の選手および指導者との握手は行わない。
- (7) 円陣を組んだり、試合前に声を出したりしない。

- (8) 得点時にハイタッチ等の接触をしない。コート内でも咳エチケットを守る。
- (9) チームで集合写真の撮影は行わない。
- (10) 無観客で行う。会場の外から観戦することはしない。
- (11) 審判はホイッスルカバーを着用するか、マスクをして電子ホイッスルで対応する。

4 試合後および退場時の対策

【全日】

- (1) 試合終了後、他チームのベンチ前に集合し、あいさつ等をしないこと。
- (2) 試合終了後、指導者は役員とともに自チームが利用したベンチをアルコール等で消毒すること。
- (3) TOを担当する選手とTO主任を務める指導者を除いて、試合が終わったら会場に待機したり反省会を行ったりせず、できるだけ速やかに帰宅すること。

【会場校】

- (1) 役員および会場校の指導者で、使用したと思われる共用部分をアルコール等で消毒すること。
- (2) 役員および会場校の指導者で、トイレ内の複数の参加者が触れたと考えられる場所（洗面所、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）の消毒を行うこと。

5 活動の制限がされた場合の対応について

- (1) 岐阜県を対象に緊急事態宣言、または県独自の非常事態宣言が発令された場合は、その内容に沿って交流大会の開催を検討する。ただし、状況に応じて、中止の判断をする場合もある。
- (2) 岐阜県バスケットボール協会より活動制限がかかった場合は、交流大会の開催を中止する。
- (3) 参加チームの選手が居住している市町うち、2つ以上の市町で活動制限がかかった場合（男女別）は、交流大会の開催を中止する。
- (4) その他、U-15 部会岐阜地区が開催や大会運営ができないと判断した場合は、交流大会の開催を中止する。

6 参加を辞退する場合や万が一感染が発覚した場合の対応について

【交流大会開催前に参加を辞退するチームが出た場合】

- (1) 参加を辞退することを責めず、その判断を尊重する。
- (2) 欠場が出た場合は、補てんを行わず、対象ゲームは不戦勝とする。

【交流大会開催前に参加者予定者に感染または濃厚接触による陽性が発覚した場合（男女別で）】

- (1) 他の参加予定者も濃厚接触者となる場合は、そのチームは自主的に参加を見合わせる。
- (2) 欠場が出た場合は、補てんを行わず、対象ゲームは不戦勝とする。
- (3) 他の参加予定者が濃厚接触者とならない場合は、感染または濃厚接触にあたる者は、自主的に参加を見合わせる。チームは別紙のフローに従って参加可否の判断をする。

【交流大会開催期間中に感染または濃厚接触による陽性が発覚した場合（男女別で）】

- (1) 発覚したチームの責任者は、速やかに委員長に報告すること。また、各チームの参加者の健康状態の確認や濃厚接触者の有無等も報告する。
- (2) 委員長およびU-15 部会岐阜地区役員は、直ちに参加チームに連絡し、各チームの状況を把握する。
- (3) 状況によっては、関係諸機関（保健所など）の指示に従って対応する。
- (4) 基本的には、【交流大会開催前に参加者予定者に感染または濃厚接触による陽性が発覚した場合（男女別で）】と同様の対応をする。

【交流会終了後2週間以内に感染または濃厚接触による陽性が発覚した場合】

- (1) 発覚したチームの責任者は、速やかに委員長に報告すること。また、各チームの参加者の健康状

態の確認や濃厚接触者の有無等も報告する。

- (2) 委員長およびU-15部会岐阜地区役員は、直ちに参加チームに連絡し、各チームの状況を把握する。
- (3) 状況によっては、関係諸機関（保健所など）の指示に従って対応する。

予定通り開催できることがありがたいことですが、思いに反して参加を見合わせたり、中止にせざるを得ない状況になってしまったりするかもしれません。その際、参加者やチームに対して不当な扱いや差別、誹謗・中傷がないようにしましょう。どうかよろしくお願いします。